



日本実験動物協会は動物福祉専門委員会（担当理事：柏木利秀、委員長：田口福志）の担当のもとで、平成16年度事業計画のひとつに、会員の実験動物生産施設に対する訪問調査を取り上げた。以下、計画立案の背景および調査目的と調査方法の概略を紹介する。

鍵山 直子

社団法人日本実験動物協会
動物福祉専門委員会

実験動物生産施設の模擬調査について

■背景

実験動物の取り扱いは、「動物の愛護及び管理に関する法律」（以下、「動愛法」と、「動愛法」に基づいて定められた「実験動物の飼養及び保管等に関する基準」ならびに「動物の処分方法に関する指針」で規定されている。実験動物施設は日動協を通じた農水省の指導がなされていることから、届出・立入りの対象外とされたが、自主管理への取り組み状況を勘案して規制等の見直しが行われることになっていて、所轄する環境省は2004年早々、作業に着手した。

日動協は「日動協憲章」、「生産施設における動物福祉指針」、「実験動物福祉推進の手引き」などを制定し、適法かつ科学的な実験動物の飼育管理を推進する一方で、会員の実態の把握を目的にアンケート調査を2回にわたって実施し、第2回の結果を会誌に公表した（鍵山直子、2003、実験動物福祉実態調査報告、LABIO 21 No. 13、9-13）。

■模擬調査の目的

会員の実験動物福祉に対する具体的な取り組み状況を第三者的な視点で訪問調査し、テラーメイドに指導・助言することが第一の目的である。第二の目的は、調査システムそのものの樹立である。「動愛法」第五条 飼い主責任、第二十三条 動物を殺す場合の方法、および第二十四条 動物を科学上の利用に供する場合の方法と事後措置に焦点を合わせ、さらにアンケート調査結果も踏まえて調査項目を設定した（調査票参照）。本年度の調査は試行錯誤の段階にあるため模擬調査と呼称し、経営規模、動物種などを勘案して会員数社に協力を依頼することとした。

■方法

以下の手順に従って調査を実施する。

1. 調査依頼：調査希望者（今年度は協力会員）は日動協にその旨を申請する。
2. 調査票送付：日動協は申請者

に調査票を送付する。申請者は調査票に必要事項を記入し日動協に返送する。

3. 調査員選任：調査票の記載内容をもとに日動協は調査員を選任し、調査日等を打ち合わせる。
4. 調査実施：調査員は申請のあった施設に向いて、面談、文書・記録類の閲覧等により調査票の記載内容を具体的に確認する。調査員は、調査結果をチェックシートに記入する。調査の最終段階で調査員は調査結果を申請者に説明し申請者の確認を得る。
5. 評価：日動協の担当委員会（中立的な立場の委員で構成）は、チェックシートの内容を関連法規ならびに日動協の指針、手引き等に照らして評価し、指導・助言等を含む報告書を作成する。また調査システムについて検討を加え、必要に応じて改善提案する。
6. 結果通知：日動協は申請者に報告書を送付し、必要に応じて指導・助言する。

実験動物生産施設の模擬調査について

調査票サンプル

調査票

会社名：

施設名：

記入者：

記入日：

調査項目	質問	回答		コメント
組織	<input type="checkbox"/> 動物福祉に関する組織はあるか	YES	NO	
	<input type="checkbox"/> 動物福祉に関する規約等はあるか	YES	NO	
	<input type="checkbox"/> 各組織の機能と責任体制は明確か	YES	NO	
	<input type="checkbox"/> 周知の方法が定められているか	YES	NO	
	<input type="checkbox"/> 組織は機能しているか	YES	NO	
教育訓練	<input type="checkbox"/> 教育訓練に関する規定はあるか	YES	NO	
	<input type="checkbox"/> 教育訓練を必要とする事項を定めているか	YES	NO	
	<input type="checkbox"/> 教育訓練方法を定めているか	YES	NO	
	<input type="checkbox"/> 教育訓練の計画はあるか	YES	NO	
	<input type="checkbox"/> 実施記録がとられ保存されているか	YES	NO	
動物飼育	<input type="checkbox"/> 飼育管理手順書はあるか	YES	NO	
	<input type="checkbox"/> 手順書どおり行われているか	YES	NO	
	<input type="checkbox"/> その確認方法を定めているか	YES	NO	
	<input type="checkbox"/> 飼育管理組織はあるか	YES	NO	
	<input type="checkbox"/> 各組織の機能と責任体制は明確か	YES	NO	
	<input type="checkbox"/> 指示命令系統が明確か	YES	NO	
	<input type="checkbox"/> 伝達結果の確認方法を定めているか	YES	NO	
	<input type="checkbox"/> 飼育管理の記録が保存されているか	YES	NO	
衛生管理	<input type="checkbox"/> 衛生管理基準が整備されているか	YES	NO	
	<input type="checkbox"/> モニタリング・健康診断を実施しているか	YES	NO	
	<input type="checkbox"/> 衛生管理者は決められているか	YES	NO	
	<input type="checkbox"/> 衛生管理に関する手順書はあるか	YES	NO	
	<input type="checkbox"/> 手順書どおり行われているか	YES	NO	
安楽死	<input type="checkbox"/> その確認方法を定めているか	YES	NO	
	<input type="checkbox"/> 安楽死を実施しているか	YES	NO	
	<input type="checkbox"/> 実施基準はあるか	YES	NO	
	<input type="checkbox"/> 実施手順書はあるか	YES	NO	
	<input type="checkbox"/> 実施者、承認者は明確か	YES	NO	
	<input type="checkbox"/> 実施記録は保存されているか	YES	NO	
	<input type="checkbox"/> 処分匹数の減少に努力しているか	YES	NO	
<input type="checkbox"/> その方法を定めているか	YES	NO		